

## ●日程・場所

2018年2月3日(土)  
10:00～16:30

### <午前の部>

基調講演－小畠隆資さん

(岡山大学名誉教授・本集会実行委員長)

10:15～11:15

報告－岡山の裁判闘争

(倉敷民商弾圧事件、年金裁判、  
生存権裁判、浅田裁判)

### <午後の部>

第1～6分科会(裏面に掲載)

13:10～16:30

岡山市勤労者福祉センター  
5階体育集会室、他

岡山市北区春日町5-6

## ●参加費

一般 1,000円 障害者・学生 500円

### 主 催

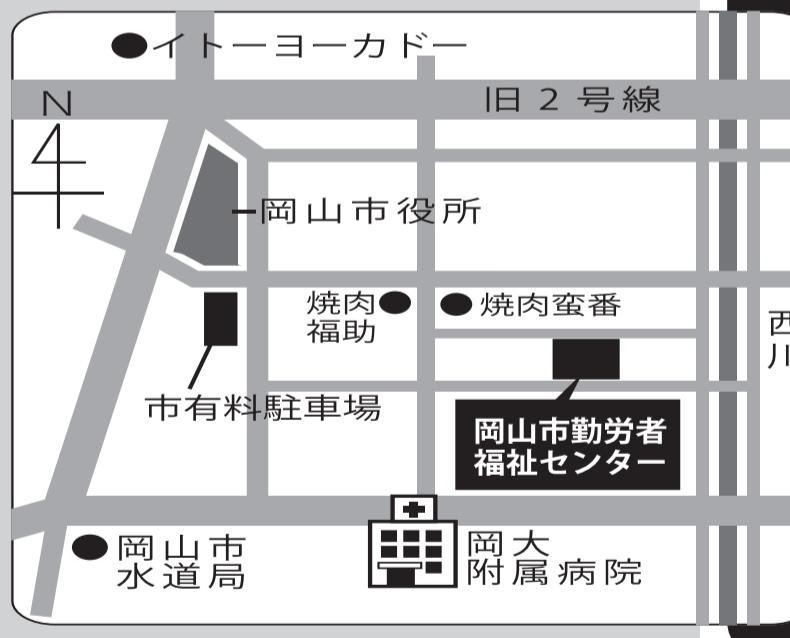
岡山県地域人権問題研究集会実行委員会

岡山県地域人権運動連絡協議会

一般財団法人岡山県民主教育研究会

・事務局 〒700-0054 岡山市北区下伊福西町1-53  
電話 086-253-2611 FAX 086-253-6722

## ●会場案内図



# 岡山県地域人権問題研究集会2018

人権と連帯が花開く岡山に  
憲法が輝く  
地域づくり



—「岡山県地域人権問題研究集会2018」  
へのおさそい—

昨年秋の総選挙では、安倍首相率いる自民党がはじめて「自衛隊の明記」を中心とする憲法改正を公約の柱の一つに掲げました。それに呼応する、公明党・日本維新の会・希望の党も、それぞれ様々な改憲項目を掲げて、改憲論議を国会で積極的に進める姿勢を公約で表明しました。これに対して、立憲民主党・日本共産党・社会民主党の立憲野党と市民の連携は、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求めて、かつてない規模での選挙共闘を成立させ善戦しました。

いま、安倍首相は、改憲政党が8割を超える議席数をバツクに、国会の憲法審査会および国会での合意を得て国民審査へと突きすすむ、改憲スケジュールを具体化しようとしています。安倍首相の求める「改憲政治」か、それとも市民と立憲野党の共闘による「立憲政治」か、いま日本の政治は、憲法をめぐって大きな岐路に立たされています。

ところで、安倍首相は、いまなぜ改憲なのか、日本国憲法の何が問題なのかをいまだに提示することができないでいます。「憲法学者の7割以上が自衛隊について違憲の疑いを持っているから、憲法9条に自衛隊を明記したい」という、安倍首相の掲げた改憲理由は、およそ憲法の何が問題なのかにはまったく触れずに、自分(政府)の考えとは違う主張や意見を押さえつけたいという自らの感情を吐露しているにすぎません。

市民の自由を抑え込み権力の自由を確保するための憲法構想が、まさに自民党の「日本国憲法改正草案」で、安倍首相が、それこそが「あるべき将来の憲法」(2016年2月3日、衆院予算委員会「答弁」)だというのもうなづけます。安倍首相の9条改憲(自衛隊の明記)の狙いは、まずは、集団的自衛権行使容認の安保法制の合憲化にあるのは明らかです。同時に、市民の自由を守るために権力を縛る、日本国憲法の立憲主義への真っ向からの挑戦であることも間違はありません。

安倍首相の「改憲政治」に対する、市民と野党の共闘による「立憲政治」の闘いはいよいよこれからです。岡山でも、先の総選挙では、「おかやまいっぽん」の『市民による政策提案』を基に、立憲民主党・日本共産党・社会民主党の統一候補を5つの全選挙区に擁立し善戦しました。「改憲政治」を許さず「立憲政治」を樹立する拠点として、この共闘を大きく育てていくことは、「立憲政治」をめざす私たち市民の課題です。

私たち岡山県地域人権問題研究集会は、「人権」と「地域」の視点から、市民による市民のための「新しい政治」＝「立憲政治」の探究を、皆さんとともにさらに前進させていきたいと考えています。市民の皆さんのご参加を呼びかけます。

## 岡山県地域人権問題研究集会2018 参加申込書

(郵便、FAXにて1月28日頃までにお寄せ下さい)

FAX 086-253-6722

フリガナ			
氏 名	男・女		
住 所	〒	希望分科会の 番号を○で 囲んで下さい	第 1 第 2 第 3 第 4 第 5 第 6
	お弁当	お茶付 1,000円 要 ( )個	保育希望 (事前申込み必要) おやつ代 1人300円 子どもの人数